

平成 年 月 日

保護者様

(児童名 年 組 さん)

阿賀野市立安野小学校  
校長 佐久間 州彦

## 出席停止について（通知）

お子さんの病気は学校保健安全法に定められた感染症により出席停止となります。ご家庭においては医師と相談の上、適切な処置をとられますようお願いします。

なお、期間経過後に登校するときは、別紙『登校許可証明書』を医師から記入していただき学校へ提出してください。

記

1. 感染症の名称 ( )

2. 出席停止期間

### <第2種>

- ・ インフルエンザ—発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱後 2 日を経過するまで
- ・ 百日咳—特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
- ・ 麻疹—解熱した後 3 日を経過するまで
- ・ 流行性耳下腺炎—耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後 5 日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
- ・ 風疹—発疹が消失するまで
- ・ 水痘—すべての発疹が痂皮化するまで
- ・ 咽頭結膜熱（プール熱）—主要症状消退後 2 日を経過するまで
- ・ 隹膜炎菌性髄膜炎—病状により学校医その他の医師において、感染のおそれがないと認められるまで

出席停止の期間は上記に示されている通りですが、症状により学校医または主治医において、他への感染のおそれがないと認めたときはこの限りではありません。

<第3種> 症状により学校医その他の医師において他への感染のおそれがないと認めるまで

腸管出血性大腸菌感染症（O-157）

流行性角結膜炎

急性出血性結膜炎

その他の感染症（溶連菌感染症など）

※ 出席停止期間は欠席扱いになりません。